

諮問日：令和5年9月7日（令和5年度（情）諮問第29号）

答申日：令和6年2月22日（令和5年度（情）答申第43号）

件名：東京高等裁判所における特定の時期に終局した事件の各部ごとの終局事由別件数の一部不開示の判断に関する件（文書の特定）

答 申 書

第1 委員会の結論

「H31（R1）. 1. 1～R4. 12. 31に、東京高等裁判所において終局した事件における、各部ごとの終局事由別件数」（以下「本件開示申出文書」という。）の開示の申出に対し、東京高等裁判所長官が、別紙記載の各文書（以下「本件開示対象文書」という。）を対象文書として特定し、その一部を不開示とした判断（以下「原判断」という。）は、妥当である。

第2 事案概要

本件は、苦情申出人からの裁判所の保有する司法行政文書の開示に関する事務の取扱要綱（以下「取扱要綱」という。）記第2に定める開示の申出に対し、東京高等裁判所長官が令和5年7月28日付けで原判断を行ったところ、取扱要綱記第11の1に定める苦情が申し出られ、取扱要綱記第11の3に定める諮問がされたものである。

第3 苦情申出人の主張の要旨

知財、高裁民事について結果（破棄、棄却）の表示がないが（刑事はあり）、本来その情報は保有しているはずである。

第4 最高裁判所事務総長の説明の要旨

- 1 東京高等裁判所は、本件開示申出を、平成31年（令和元年）1月1日から令和4年12月31日までに、東京高等裁判所において終局した事件における各部ごとの終局事由別件数の開示を求めるものと整理して探索を行い、苦情申出人に対し、本件開示対象文書を対象文書として開示した。
- 2 苦情申出人は、刑事部については破棄・棄却等の分類を含む文書を開示して

おり、民事部等においても、本来、棄却等の分類を含む本件開示申出に係る文書を保有しているはずである旨主張するが、東京高等裁判所における探索結果は上記1のとおりであり、本件開示申出に係る司法行政文書は、原判断により開示済みの文書を除いて、作成又は取得していない。

第5 調査審議の経過

当委員会は、本件諮問について、以下のとおり調査審議を行った。

- ① 令和5年9月7日 諮問の受理
- ② 同日 最高裁判所事務総長から理由説明書を收受
- ③ 令和6年1月19日 審議
- ④ 同年2月16日 審議

第6 委員会の判断の理由

- 1 最高裁判所事務総長は、東京高等裁判所においては、原判断により開示済みの文書を除いて、本件開示申出文書を作成し、又は取得していない旨説明しているところ、本件開示申出の内容及び本件開示対象文書を確認した結果に照らせば、この説明に特段不合理な点は見当たらない。

苦情申出人は、本件開示対象文書のうち、刑事各部別速報には「判決」欄に「破棄、棄却」の表示があるのに対し、民事各部別速報及び知的財産高等裁判所各部別速報には同表示がないが、本来その情報は保有しているはずであるなどと主張する。

しかしながら、終局事由について、事件の種類や種別に応じて作成されていることは認め得ることであるから、民事事件及び知的財産権に関する事件の終局事由別件数について作成された文書の「判決」欄に「破棄、棄却」の表示がないことを特段不合理とする理由はない。

その他に、東京高等裁判所が、本件開示対象文書以外に本件開示申出文書を保有している事実をうかがわせる事情も認められない。

- 2 以上のとおり、原判断については、最高裁判所において原判断により開示済

みの文書を除いて、本件開示申出文書に該当する文書を保有していないと認められるから、妥当であると判断した。

情報公開・個人情報保護審査委員会

委 員 長 高 橋 滋

委 員 門 口 正 人

委 員 長 戸 雅 子

別紙

- 1 民事各部別速報（令和3年1月分）
- 2 民事各部別速報（令和3年2月分）
- 3 民事各部別速報（令和3年3月分）
- 4 民事各部別速報（令和3年4月分）
- 5 民事各部別速報（令和3年5月分）
- 6 民事各部別速報（令和3年6月分）
- 7 民事各部別速報（令和3年7月分）
- 8 民事各部別速報（令和3年8月分）
- 9 民事各部別速報（令和3年9月分）
- 10 民事各部別速報（令和3年10月分）
- 11 民事各部別速報（令和3年11月分）
- 12 民事各部別速報（令和3年12月分）
- 13 民事各部別速報（令和4年1月分）
- 14 民事各部別速報（令和4年2月分）
- 15 民事各部別速報（令和4年3月分）
- 16 民事各部別速報（令和4年4月分）
- 17 民事各部別速報（令和4年5月分）
- 18 民事各部別速報（令和4年6月分）
- 19 民事各部別速報（令和4年7月分）
- 20 民事各部別速報（令和4年8月分）
- 21 民事各部別速報（令和4年9月分）
- 22 民事各部別速報（令和4年10月分）
- 23 民事各部別速報（令和4年11月分）
- 24 民事各部別速報（令和4年12月分）
- 25 刑事各部別速報（人員）（令和4年1月分）

- 26 刑事各部別速報（人員）（令和4年2月分）
- 27 刑事各部別速報（人員）（令和4年3月分）
- 28 刑事各部別速報（人員）（令和4年4月分）
- 29 刑事各部別速報（人員）（令和4年5月分）
- 30 刑事各部別速報（人員）（令和4年6月分）
- 31 刑事各部別速報（人員）（令和4年7月分）
- 32 刑事各部別速報（人員）（令和4年8月分）
- 33 刑事各部別速報（人員）（令和4年9月分）
- 34 刑事各部別速報（人員）（令和4年10月分）
- 35 刑事各部別速報（人員）（令和4年11月分）
- 36 刑事各部別速報（人員）（令和4年12月分）
- 37 知的財産高等裁判所各部別速報（令和3年1月分）
- 38 知的財産高等裁判所各部別速報（令和3年2月分）
- 39 知的財産高等裁判所各部別速報（令和3年3月分）
- 40 知的財産高等裁判所各部別速報（令和3年4月分）
- 41 知的財産高等裁判所各部別速報（令和3年5月分）
- 42 知的財産高等裁判所各部別速報（令和3年6月分）
- 43 知的財産高等裁判所各部別速報（令和3年7月分）
- 44 知的財産高等裁判所各部別速報（令和3年8月分）
- 45 知的財産高等裁判所各部別速報（令和3年9月分）
- 46 知的財産高等裁判所各部別速報（令和3年10月分）
- 47 知的財産高等裁判所各部別速報（令和3年11月分）
- 48 知的財産高等裁判所各部別速報（令和3年12月分）
- 49 知的財産高等裁判所各部別速報（令和4年1月分）
- 50 知的財産高等裁判所各部別速報（令和4年2月分）
- 51 知的財産高等裁判所各部別速報（令和4年3月分）

- 52 知的財産高等裁判所各部別速報（令和4年4月分）
- 53 知的財産高等裁判所各部別速報（令和4年5月分）
- 54 知的財産高等裁判所各部別速報（令和4年6月分）
- 55 知的財産高等裁判所各部別速報（令和4年7月分）
- 56 知的財産高等裁判所各部別速報（令和4年8月分）
- 57 知的財産高等裁判所各部別速報（令和4年9月分）
- 58 知的財産高等裁判所各部別速報（令和4年10月分）
- 59 知的財産高等裁判所各部別速報（令和4年11月分）
- 60 知的財産高等裁判所各部別速報（令和4年12月分）